

あおばファイナンシャルプランナーズ 代表

倉田春彦のFP通信

夏のご挨拶

「日本 1.23 億人の総資産」

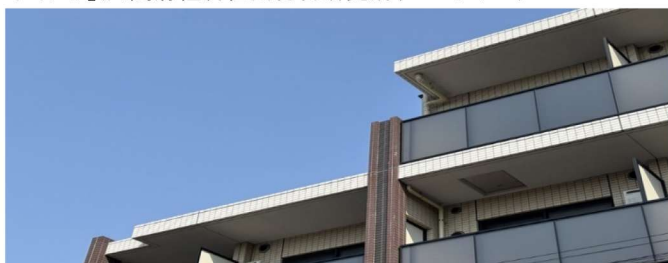
for Executives



私たちの財産が相続で家族などに引き継がれる際に一定の条件のもとで発生するのが相続税です。ところで、そうした私たちの財産は日本全体でどのくらいになるのかと思い調べるとこんなデータが見つかりました。

内閣府によると日本の一国経済全体の資産残高(国民資産)は総額1京3,288兆円、ここから負債を引いた正味資産(国富)は4,158兆円でその内2,965.1兆円が家計(個人企業を含む)となっています。

(出典)「2023年度(令和5年度)国民経済計算年次推計(ストック編)ポイント」(内閣府経済社会総合研究所、2025/1/20)



「わが家の資産は？」

2,965.1兆円を1.23億人で割ると一人当たり約2,410万円です。その内金融資産は2,129.9兆円で一人当たり約1,730万円です。あくまで平均ですが多いでしょうかそれとも少ないと感じでしょうか。

実はどのくらいの資産をご自身がお持ちなのかを正確に把握していらっしゃる方は意外と多くないようです。

こんな声を耳にします。自分にもしものことがあったときに相続税がいくらになるのかと思い、専門家に相談して試しに概算見積もりをしてもらったら「思いのほか少なくて安心した」と反対に「思いのほか多く対策の必要性を感じた」というものです。

さらにお話を伺ってみると原因のひとつは不動産にあるようです。不動産は預貯金や有価証券、保険などと

異なり算定が難しいためです。そしてもうひとつは、将来ご自身が親御さまから相続で受け取る可能性がある遺産の存在です。こちらは現時点ではご自身の財産ではないものの、先々で親御さまから遺産相続をすると手持ちの資産が大きく増える可能性があるのです。

財産の多寡で具体的な相続対策が変わりますので現状把握は欠かせません。

「相続対策」

相続の話題では額やその分割方法にやや意識が向かいがちですが、ほかにも知っておきたいことがあります。

相続開始後の仏事や公的な届出、各種の相続手続き等はどれも日ごろやり慣れないうえ思いのほか数が多く、悲しみのなかではなお負担感が増すものです。その点において保険や遺言、信託などの活用は、現金化や資産の引き継ぎを円滑化することができ、相続開始後の手続き負担を和らげるのにも役立ちます。

相続税の支払いは現金での一括納付が原則です。そのため不動産や事業用財産など分割や換金が難しい財産が多い場合は、納税資金確保のために保険や贈与を活用したり、不動産等を事前整理したりといった対策が有望な選択肢のひとつになります。

特例や制度を知り活用するのも大いに役立ちます。不動産は価格変動などの影響で過大な課税となることを回避するために相続税評価が時価よりも低く設定されていることが少なくありません。また「小規模宅地等の特例」や「配偶者居住権」なども上手に活用すれば相続を円滑に進める手段となります。

早めの情報収集と準備で、安心して平穏な相続対策をご一緒に進めて参りませんか。私がお役に立てそうなきはぜひ一度ご相談ください。

(上記は、2025年5月現在の税制・税率に基づき作成しております。また、税制・税率は将来変更されることがあります。なお、個別の取扱いにつきましては、お客さまご自身にて所轄の税務署または税理士にご確認ください。)

フリーコールまたはQRコードをスキャンの上、HPのフォームよりお気軽にお問い合わせください。

あおばファイナンシャルプランナーズ 0120-922-114

受付時間/平日9:00~18:00



住所変更などはありませんか。近況の変化やご要望、ご質問などございましたら私へお気軽にご連絡ください。また、私がお役に立てそうな方がいらっしゃいましたらぜひご紹介賜りますようよろしくお願いいたします。



「老後の誤算」～ 人生百年時代に向けて ～

ご自身の老後はいつからだとお考えですか。定年や子の自立後、75歳からなど年齢で区切りをつける方もいらっしゃいます。こうした人生のステージのほか、老後はご自身の健康や体力、気力や考え方でも変わるようです。

老後はさまざまなしがらみや義務から解放され悠々自適なものでありたいですが、思わぬ誤算もあるようです。以下、ありがちな誤算を少しばかりご紹介します。気付くこと対策することで防ぐ、影響を和らげることができます。

若いころのあれ？

加齢に伴う体力低下や体の不調は自然の摂理とはいえ実感としてはどなたにとっても誤算です。日ごろの生活習慣や若いころの無理を思い出し「あれが祟ったかな？」と振り返る方は少なくありません。身に覚えのある方は速やかに生活習慣等を見直し将来の健康に備えましょう。

お金があっても

「老後にこんなにお金は必要なかった」という声を紙面やネットで見かけたことはありませんか。そして「若い内にもっとお金と時間を使って自分に投資をしておけばよかった」と続きます。今を有意義に悔いなく過ごすのは老後を心豊かに送る秘訣のひとつかもしれません。

高収入の方

厚生年金は年収に伴い増えますが、一定額を超えると年収が増えても厚生年金は増えません。高収入だった方は現役時代と同じ生活水準を老後も続けようとする場合は十分な貯えまたは個人年金等で備えます。



住宅ローン

住宅ローンの残債を退職金で返済なさる方が少なくありません。しかし一括返済は手元の現金を減少させてしまいます。将来の物価上昇や突然の出費に備えるためにも無理な返済は避けた方がよい場合があります。

趣味や旅行、MCI や寂しさ

老後は支出が減ると思いきやそれまでできなかった趣味や旅行を楽しむなどして支出が膨らんでしまうことがあります。この点はどうかご注意ください。

MCI(軽度認知障害)をご存知ですか。これは認知症の前段階にあたる状態で、日常生活への影響は認知症ほどではありませんが財布やカードを置き忘れる、判断力の低下によりお金を使いすぎてしまうなど金銭管理や投資判断が不適切になる可能性があります。

認知症は長い時間をかけ徐々に進行します。性格の変化や料理の味付けが変わるなどは進行のサインのひとつだといわれます。また寂しさが出費増につながることもあります。こうした変化に早めに気づき対処するためにはご家族ほか周囲の見守りが欠かせません。

こんな時にご連絡ください

適切なサービスや情報を提供し、皆さまをお守りするために、次のようなときは私にご連絡ください。

● 各種手続きや保障内容の見直しなどの相談や問い合わせ

- ☐ 契約内容・保障内容の確認・見直し
- ☐ 老後資金や相続に関する相談
- ☐ 医療費や介護費用の心配
- ☐ 保険金や給付金の請求について
- ☐ 入退院や手術の予定
- ☐ 災害や事故などに遭遇されたとき

- ☐ 身近な方のご結婚・ご出産・入進学
- ☐ 転居・転職・起業の予定
- ☐ 事業拡大や事業承継の計画(法人様)
- ☐ 福利厚生制度・役員の保障の相談(法人様)
- ☐ 紹介して欲しい人・提供して欲しい情報がある

● その他

疑問や不安に感じていること、近況なども気軽にお聞かせいただければ幸いです。また、私がお役に立てそうな方がいらっしゃいましたらぜひご紹介ください。

あおばファイナンシャルプランナーズ

Haruhiko Kurata
倉田 春彦

info@aobafp.jp

(事務局)

〒227-0062

横浜市青葉区奈良4-1-1-F608

フリーダイヤル 0120-922-114 (平日9:00 - 18:00)

aoba  **fp**
financial and life consulting

